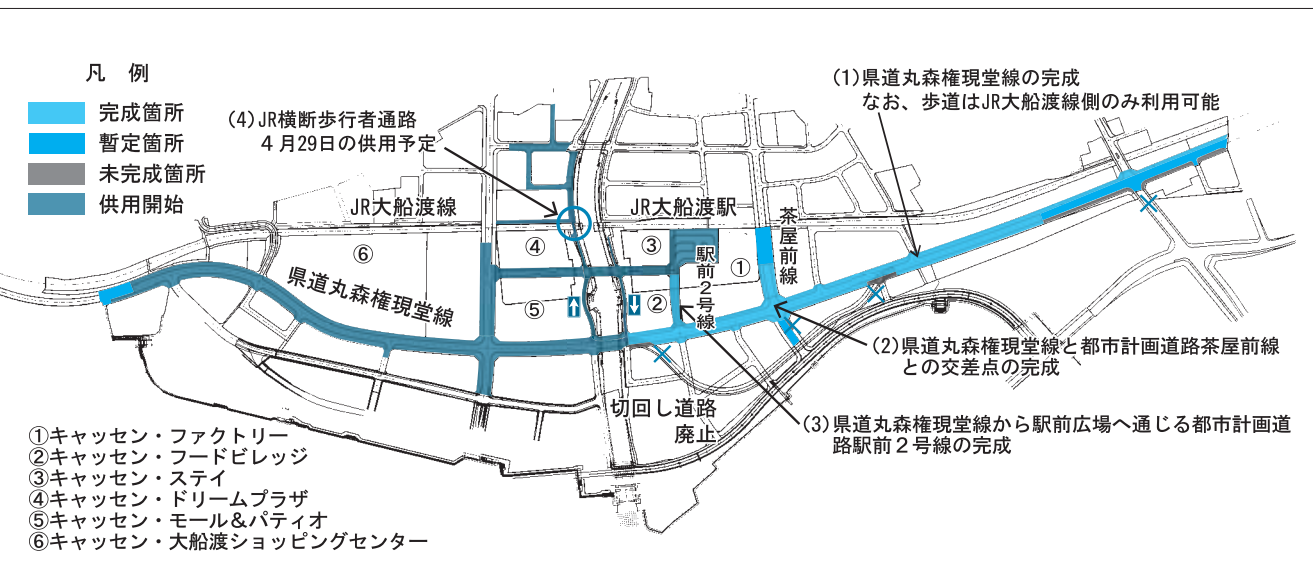


4月21日から 大船渡駅周辺地区の道路が変わります

4月21日(金)以降、大船渡駅周辺地区の道路は大きく次の4点が変わります。

- (1) 県道丸森権現堂線が完成し、これまで使用していた仮設道路を廃止します。ただし、県道丸森権現堂線のJR大船渡線側の歩道は使えますが、反対側はまだ使えませんのでご注意ください。
- (2) 県道丸森権現堂線と都市計画道路茶屋前線との交差点が完成します。
- (3) 県道丸森権現堂線から大船渡駅前広場へ接続する都市計画道路駅前2号線が完成します。
- (4) JR横断歩行者通路(須崎川右岸部分)は4月29日(土・祝)から供用を予定しています。

また、下図の色別では、■が既に利用可能な箇所、■が今回完成した箇所、■が暫定的に利用可能な箇所、■が未完成箇所です。



(3) 広報大船渡 29.4.10(No.1100)

▷ 問い合わせ = 市役所 ☎0192@3111

大船渡駅周辺地区の道路供用や 事業の進め方についてお知らせします



▷ 問い合わせ先 = 市街地整備課 (☎内線348)

盛土の工事進捗よく状況
盛土工事などの基盤整備は、JR大船渡線より海側は大部分が完了し、平成30年度の工事全完了を見込んでいます。山側は、本年度から盛土工事を本格的に進める予定となっております。

盛土の工事進捗よく状況

土地区画整理事業
区域内の道路の開通
県道丸森権現堂線が4月21日(金)から利用可能となるなど、区域内の道路状況が、3ページのとおり変わります。

土地区画整理事業 区域内の道路の開通

仮設商店街の移転
長らく営業してきたおおふなど夢商店街や復興おおふなとプレハブ横丁、大船渡屋台村の3つの仮設商店街の各店舗は、津波復興拠点整備事業区域内で建設が進む②④⑤街区の商業施設へ入居して新たな店舗で営業を開始するほか、それぞれが新たな道を歩むこととしています。なお退去後の仮設店舗は、5月以降順次解体する予定です。

仮設商店街の移転

東日本大震災で甚大な被害を受けた大船渡駅周辺地区では、中心市街地としての再生を目指し土地区画整理事業による復興まちづくりを進めています。現在、JR大船渡駅から海側の地区を中心に基盤整備を進め、4月21日に新しい県道丸森権現堂線が全線供用するなど工事が着実に進んでいます。

◎事業費の増額変更
この土地区画整理事業では、事業全体を効率的に進めるため、一般の請負方式とは異なるCM方式(コンストラクションマネジメント)を導入しています。平成29年市議会第1回定例会では、事業全体の見通しがついたことから、事業費の増額変更を行いました。本号では、大船渡駅周辺地区の現在の道路の整備状況や工事の実施方法などについてお知らせします。

(2)